

こみのの  
**小見野々ダム再生事業(事業再評価)**

令和4年6月28日



**国土交通省四国地方整備局**

# 事業評価の仕組み

➤ 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、各段階において事業評価を実施するもの。

## ①計画段階評価

- ・地域の課題や達成すべき目標、地域の意見等を踏まえ、複数案の比較・評価を実施。
- ・事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証。

## ②新規事業採択時評価

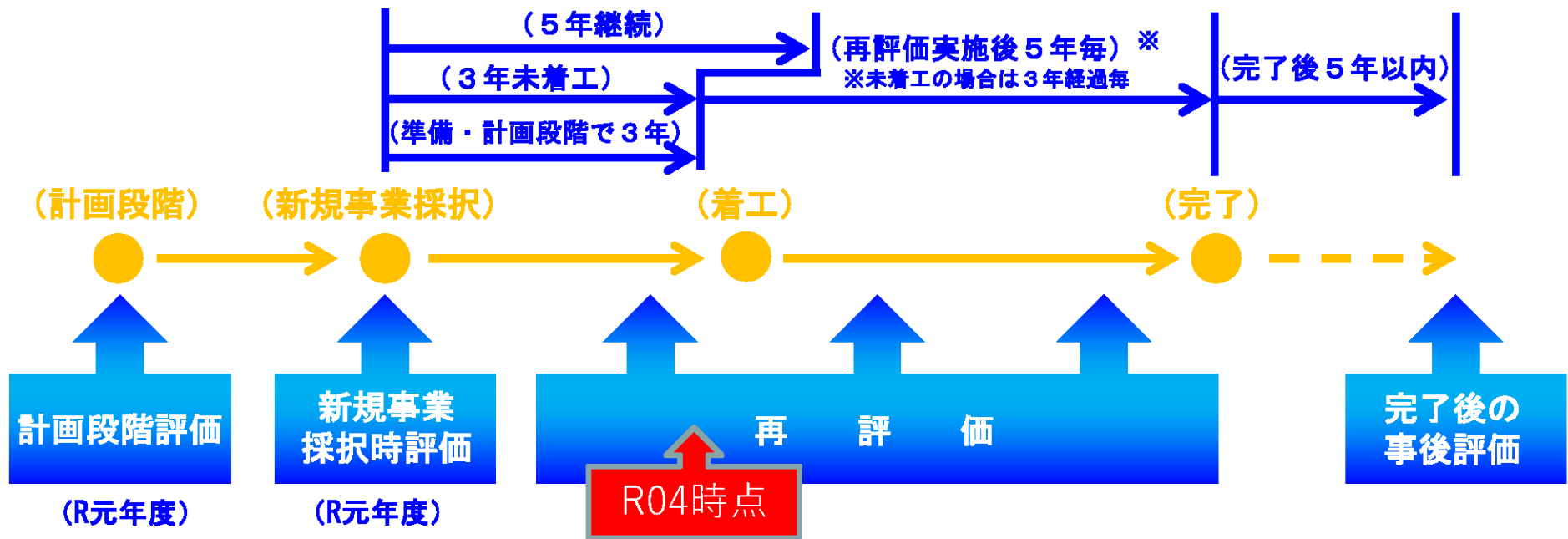
- ・新規事業の採択時において、費用対効果分析を含めた事業評価を行う。

## ③再評価

- ・事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業、事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、準備・計画段階で一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過している事業、社会情勢の急激な変化、技術革新等により実施の必要が生じた事業等において再評価を行う。必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止する。

## ④完了後の事後評価

- ・事業完了後に、事業の効果、環境への影響等の確認を行う。必要に応じて適切な改善措置を行う他、同種事業の計画・調査のあり方等の検討に活用する。



# 1.はじめに 再評価の視点と実施体制

➤ 再評価の視点と実施体制は以下の通り。

## 再評価の視点

- ① 事業の必要性等に関する視点
  - 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
  - 2) 事業の投資効果
  - 3) 事業の進捗状況
- ② 事業の進捗の見込みの視点
- ③ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

以下の条件に合致する場合は省略可能

- ① 費用対効果分析の要因に変化が見られない場合
- ② 費用対効果分析を実施することが効率的でない  
と判断できる場合

➤ 令和4年度の事業再評価は、治水経済調査マニュアル(案)(令和2年4月 国土交通省 水管理・国土保全局)の改定により、省略条件を満たさないため重点審議とする。

河川・ダム事業の場合

## 四国地方整備局事業評価監視委員会

- ・ 大学教授、経済界、法曹界等で構成
- ・ 事業評価監視委員会による意見具申
- ・ 審議の公開等により透明性を確保
- ・ 事業評価監視委員会の意見の尊重

## 那賀川学識者会議

- ◆ 河川整備計画策定後の計画内容の点検等のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとされており、那賀川学識者会議にて審議を実施。

審議結果の報告

## 対応方針（原案）

- ・ 「継続」又は「中止」等
- ・ 評価結果、対応方針の決定理由等を公表

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の「第3 1(3)準備・計画段階で一定期間（3年間）が経過している事業」に該当するものと捉え、再評価を実施。

## 2.事業の概要 (1)那賀川流域の概要

### 【那賀川流域の諸元】

- ・流域面積(集水面積) : 874km<sup>2</sup>
- ・幹川流路延長 : 125km(うち直轄管理区間52.41km)
- ・流域内市町村 : 阿南市、那賀町、小松島市、勝浦町、美波町
- ・流域内人口 : 約44,000人(令和4年度 那賀川河川事務所調べ)
- ・想定氾濫危険区域内人口 : 約68,000人(令和4年度 那賀川河川事務所調べ)
- ・年平均降雨量 : 約3,000mm(上流域)
- ・流域の主な産業 : 製紙、化学工業製品、製材、木工等

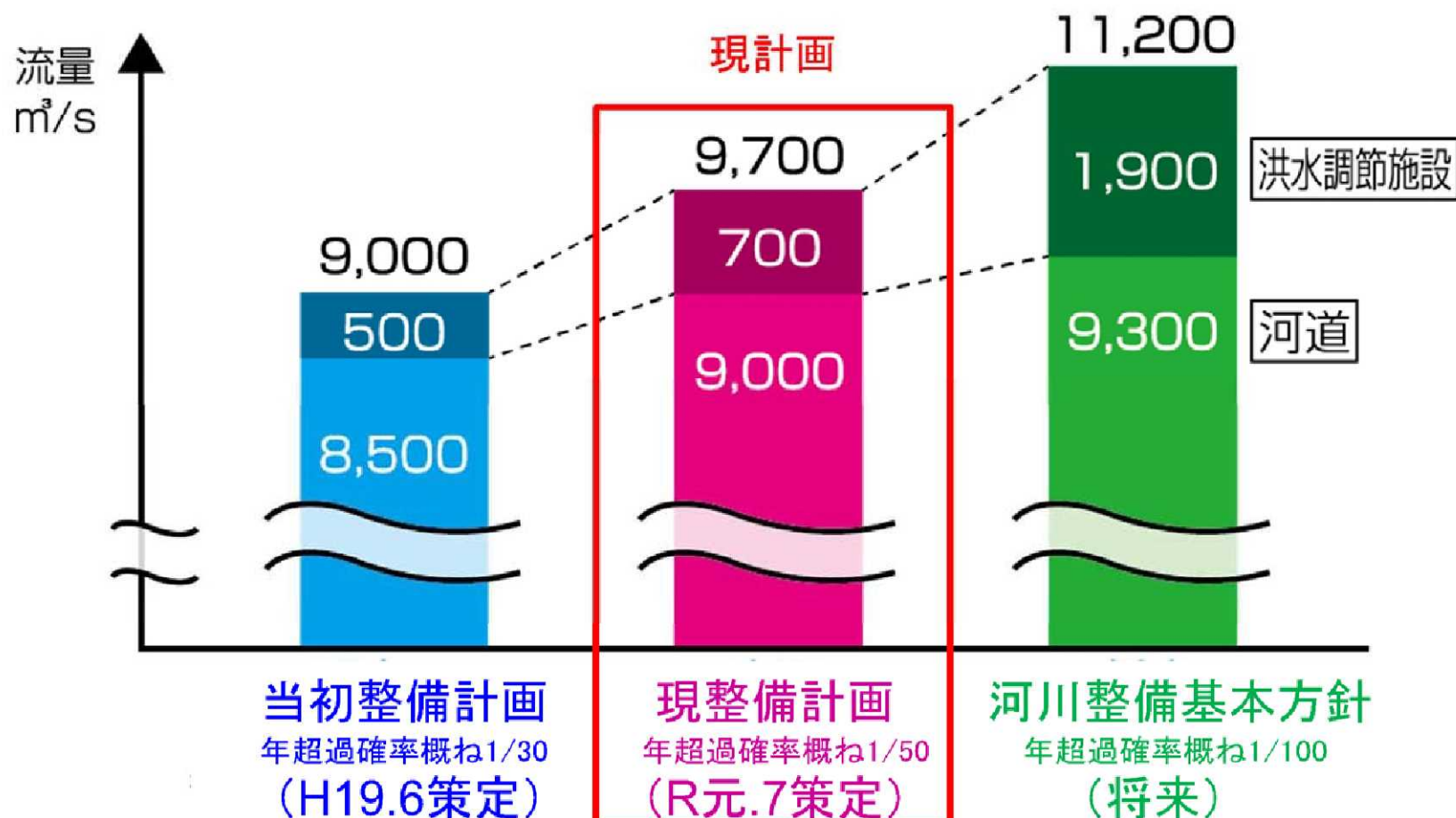


## 2.事業の概要 (2)河川整備計画の変更(令和元年7月)

### 【河川整備計画の変更(令和元年7月)】

- 那賀川水系河川整備計画は、戦後最大を記録した平成26年8月台風11号規模の洪水を安全に流下させるため、年超過確率1/50の治水対策に変更。
- 河川整備計画における目標流量は、古庄地点で $9,000\text{m}^3/\text{s}$ から $9,700\text{m}^3/\text{s}$ に引き上げ、このうち、洪水調節施設による調節を、従来の $500\text{m}^3/\text{s}$ から $700\text{m}^3/\text{s}$ に引き上げた。

### ■那賀川(古庄)における治水目標



## 2.事業の概要 (3)小見野々ダム再生事業の目的と内容

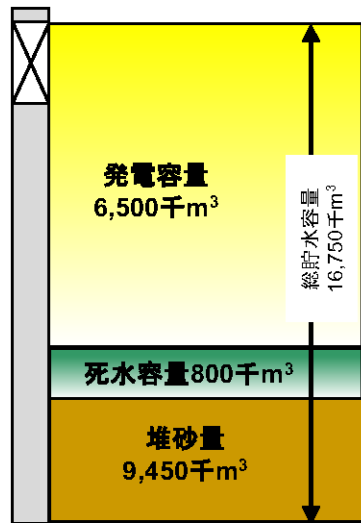
### 目的

【洪水調節】 既設小見野々ダムで新たな洪水調節機能を確保すること、長安口ダムで完成した新設洪水吐を最大限活用し、予備放流水位をさらに下げ、洪水調節容量を増量することで、両ダムにより、河川整備計画における目標流量 $9,700\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $700\text{m}^3/\text{s}$ を洪水調節して河道への配分流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ とする。

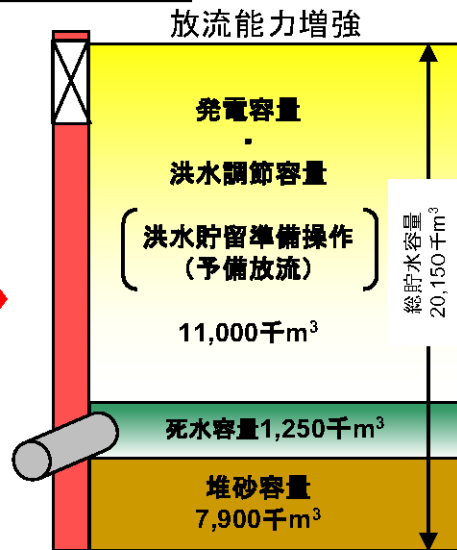
### 主な内容

- ①貯水池内堆砂除去による洪水調節容量確保
- ②ダム堤体の下流移設等による放流能力増強と洪水調節容量確保

### 現行

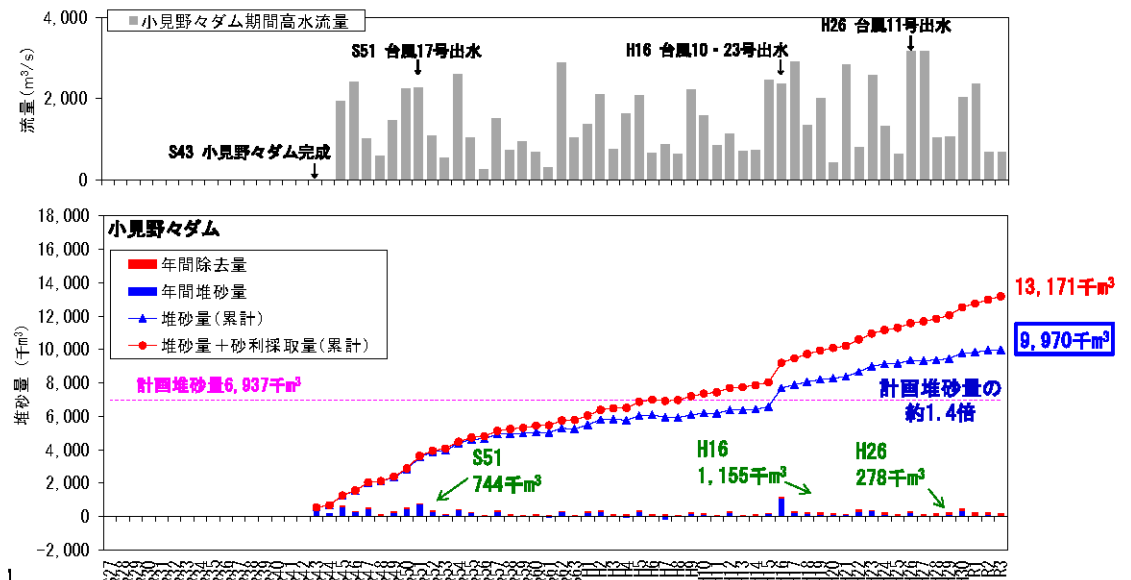


### 再生後



※ダム再生の事業内容は、現時点の調査結果をもとに考えられる案であり、今後の調査・検討により、変更の可能性がある。

小見野々ダム貯水池容量配分図



小見野々ダムの堆砂状況

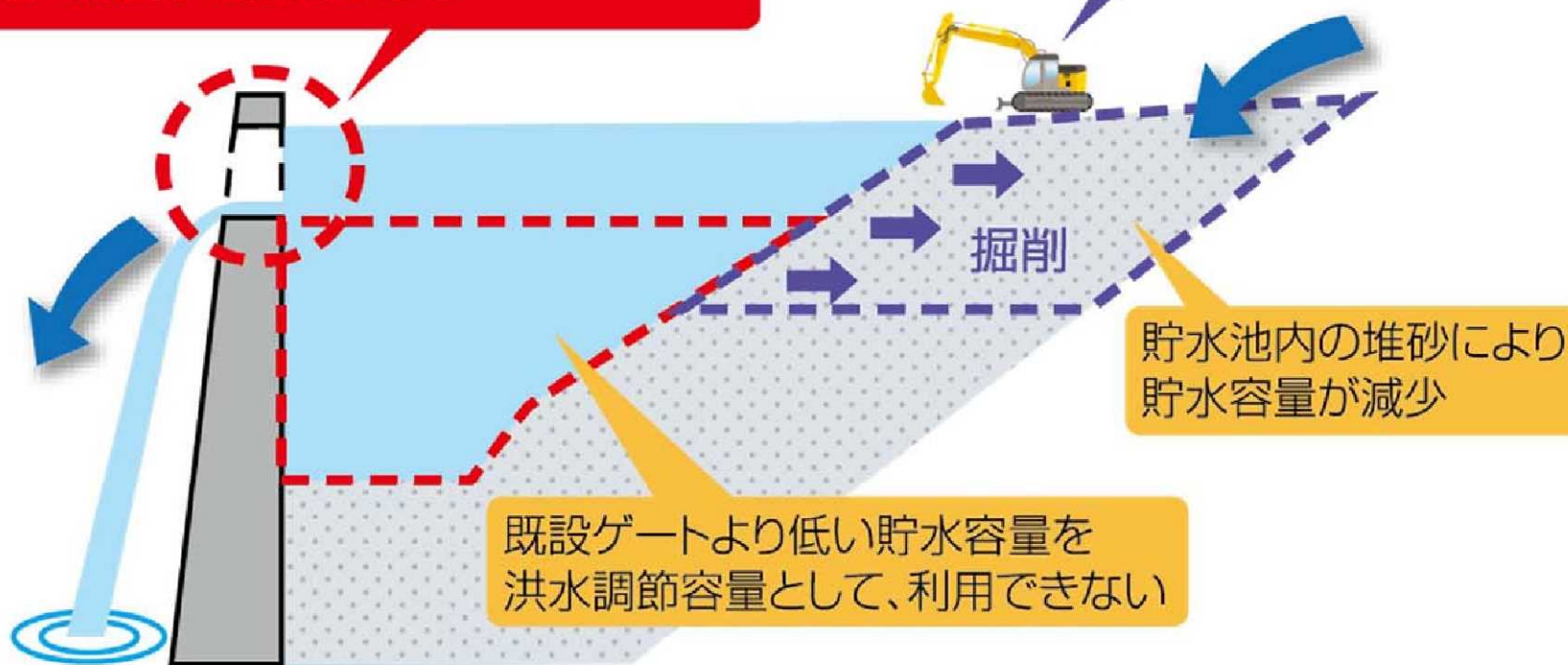
## 2.事業の概要 (4)小見野々ダム再生のイメージ①

### 小見野々ダム再生のイメージ

- 貯水池内の堆砂により有効貯水容量が減少していることから、**ダム上流域での堆砂除去により洪水調節容量を確保**する。
- 既設ゲートより低い貯水容量を洪水調節容量として利用できないことから、より多くの貯水容量を洪水調節容量として利用するためには、**低い位置に放流設備を新たに設置**する必要がある。

より多くの貯水容量を洪水調節容量として利用するためには、低い位置に放流設備を新たに設置する必要がある

ダム上流域での堆砂除去により洪水調節容量を確保



## 2.事業の概要 (4)小見野々ダム再生のイメージ②

### ダム再生の例

- 放流設備を低い位置に新たに設置する方法には、「ゲート改造案」、「トンネル案」、「ダム下流移設案」などがある。
- ゲート改造案は、堤体を削孔又は切削し、放流設備を低い位置に新たに設置する案で、長安口ダム(徳島県)において実績がある。
- トンネル案は、堤体側部の地山にトンネル洪水吐を設置する案で、鹿野川ダム(愛媛県)において実績がある。
- ダム下流移設案は、放流設備を低い位置に設置したダムを下流へ移設する案で、津軽ダム(青森県)において実績がある。

### ■ダム再生の例



ゲート改造案 (長安口ダム : 徳島県)



トンネル案 (鹿野川ダム : 愛媛県)



ダム下流移設案 (津軽ダム : 青森県)

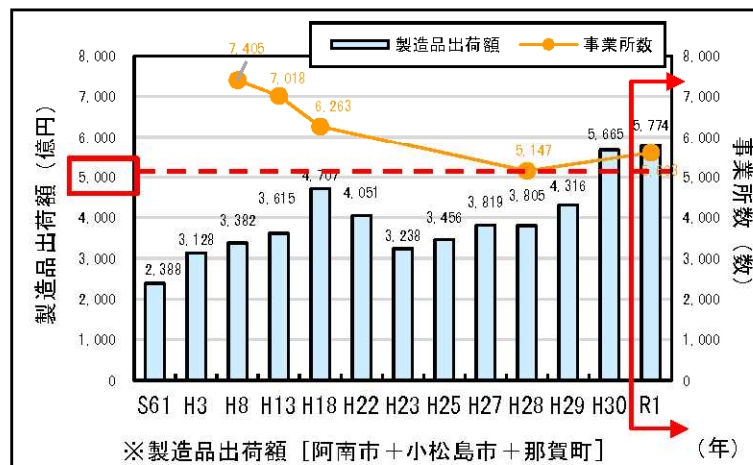


# 3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ①地域の開発状況

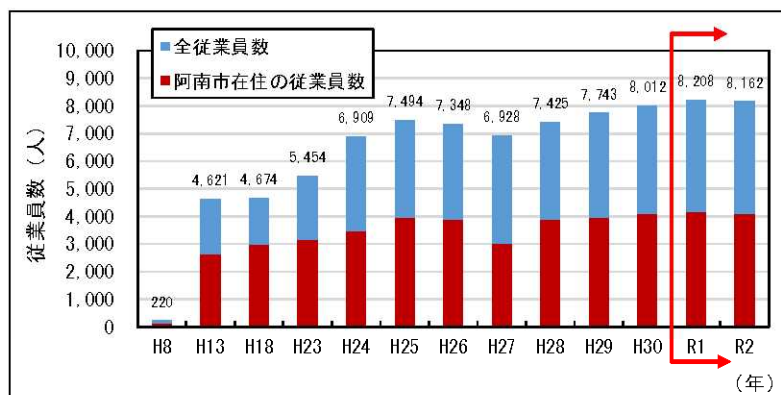
- 人口(阿南市・那賀町)は減少傾向となっているが、資産が集中している国管理区間の那賀川下流地区は横ばい傾向である。
- 氾濫区域には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地している。
- 製造品出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)は、ここ数年で5,000億円以上の高い水準を維持しており、阿南市の主要企業では、従業者数は約8,000人以上を維持している。

## 阿南市・小松島市で製造されている代表的な工業製品

主な製品	河川整備計画策定当時の状況	令和3年の状況
発光ダイオード、蛍光灯等	発光ダイオード、蛍光灯:世界の生産の約40%(世界シェアトップクラス)	青色LED(高出力分野)、半導体レーザー、電池材料(リチウムイオン電池の正極材料)(世界シェアトップクラス)
RO紙(逆浸透膜支持体紙)	世界シェア70%(世界第1位)	世界一の生産量
木材用プレス機械	国内シェア50%(全国第1位)	国内一の生産量
大型ウレタン発泡用プレス機械	-	国内一の生産量

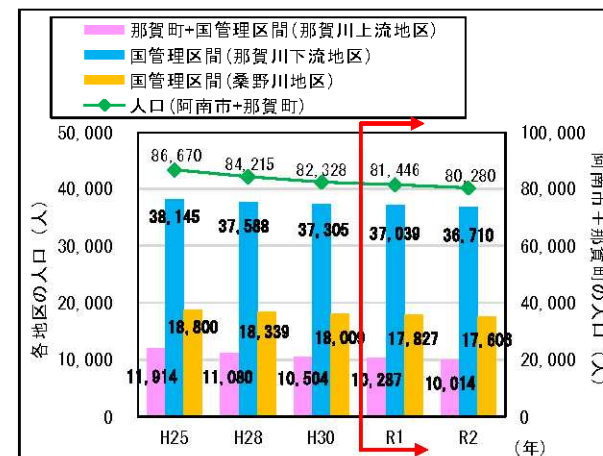


阿南市・小松島市・那賀町の製造品出荷額の推移

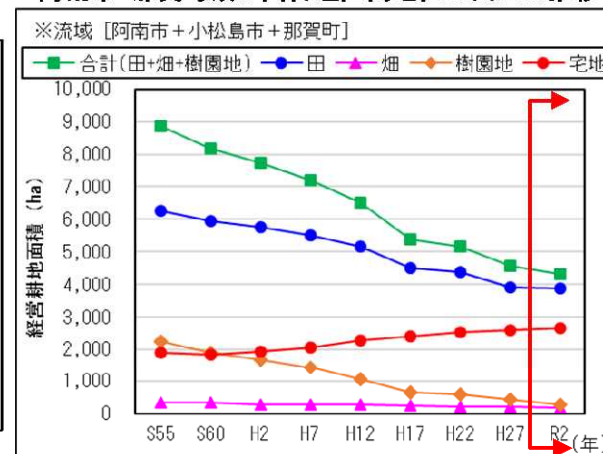


阿南市内主要企業の従業員数の推移

新規事業採択時評価以降



阿南市・那賀町及び国管理区間地区の人口の推移



阿南市・小松島市・那賀町の耕地・宅地面積の推移

# 3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ②過去の災害実績

■ 那賀川の戦後最大流量は、昭和25年9月(ジェーン台風)(約9,000m<sup>3</sup>/s)であったが、平成26年8月洪水(台風11号)(約9,500m<sup>3</sup>/s)により戦後最大流量を更新した。近年、本洪水をはじめ、戦後第3位の流量規模となる平成27年7月洪水(台風11号)(約8,200m<sup>3</sup>/s)等による浸水被害が頻発している。

## 過去の浸水被害実績(那賀川)

洪水発生年月日	2日雨量(mm)	最大流量(m <sup>3</sup> /s)	発生原因	被害状況				水害区域面積(ha)
				全壊流失(棟)	半壊(棟)	床上浸水(棟)	床下浸水(棟)	
慶応2年8月	—	—	台風	堤防決壊等により甚大な浸水被害が発生した。				
大正7年8月29日	—	—	台風	堤防決壊等により甚大な浸水被害が発生した。				
昭和25年9月3日	393	(約9,000)	ジェーン台風	[129]	[537]	[1,564]	[3,825]	不明
昭和36年9月16日	561	約6,200	第2室戸台風	2	6	24	134	164
昭和40年9月14日	533	約3,600	台風24号	—	—	17	76	338
昭和43年7月29日	397	約5,700	台風4号	—	—	10	117	908
昭和45年8月21日	384	約6,500	台風10号	—	—	—	2	22
昭和46年8月30日	483	約7,300	台風23号	1	—	92	86	95
昭和50年8月23日	612	約7,600	台風6号	—	1	91	41	266
昭和51年9月12日	723	約4,400	台風17号	—	—	6	2	54
昭和54年9月30日	311	約6,000	台風16号	1	—	10	3	106
昭和62年10月17日	370	約5,000	台風19号	—	—	3	—	17
平成2年9月19日	568	約7,100	台風19号	—	—	—	36	74
平成5年8月10日	398	約5,900	台風7号	—	—	—	2	21
平成9年9月17日	448	約6,000	台風19号	—	—	6	33	299
平成10年9月22日	247	約4,100	台風7号	—	—	19	298	71
平成15年8月9日	563	約6,900	台風10号	—	—	4	40	150
平成16年8月1日	946	約5,300	台風10号	6	5	—	12	111
平成16年10月20日	448	約8,100	台風23号	—	—	107	93	165
平成17年9月7日	632	約5,800	台風14号	—	—	11	2	121
平成21年8月10日	611	約7,100	8月10日豪雨	—	—	37	7	143
平成23年7月19日	785	約6,900	台風6号	—	—	3	18	127
平成23年9月3日	802	約7,700	台風12号	—	—	2	70	152
平成26年8月10日	754	約9,500	台風11号	—	—	543	221	324
平成27年7月17日	502	約8,200	台風11号	—	—	85	91	201

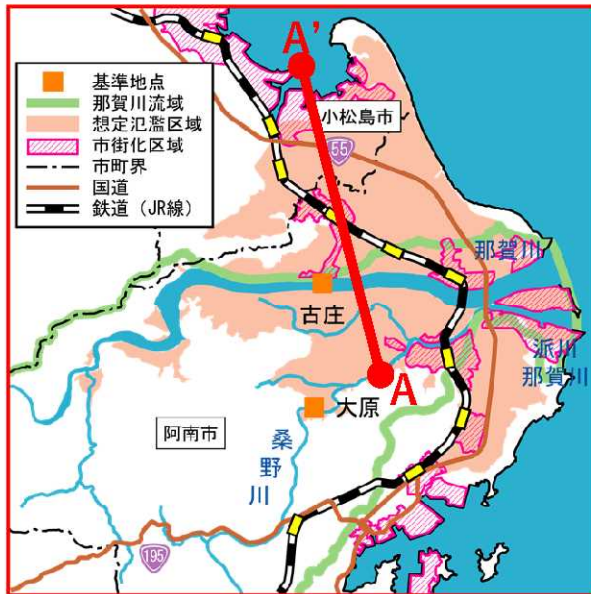


注 1) 最大流量は那賀川基準地点「古庄」における流量年表による  
ただし、昭和25年9月洪水の流量は基準地点「古毛」である  
2) 被害状況は水害統計による(昭和25年は「徳島県災異誌」の集計値)  
3) ( )書きは推定値、[ ]書きは桑野川分を含む  
4) 平成21年度以降の被害状況は、那賀川河川事務所調べによる  
5) 2日雨量(mm)とは古庄上流域平均の2日雨量(mm)

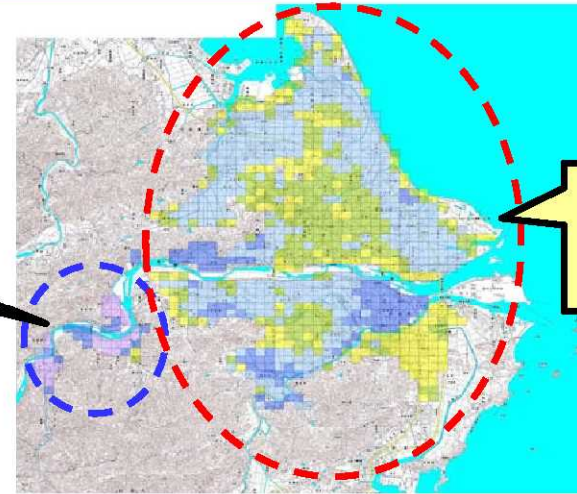
## 過去の洪水での浸水被害状況写真

### 3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ③災害発生危険度

- 那賀川流域は、多雨地帯であるとともに急流河川であり、氾濫域の地形特性としては、下流域の平野部は典型的な三角州扇状地であること、氾濫区域は流域外の人口・資産が集中している区域まで広がっていること、洪水時の河川水位は居住地より高く、破堤時の被害は甚大であることが挙げられる。
- 戦後最大洪水である平成26年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合、那賀川下流部の一部の区間では計画高水位を超過すると想定される。



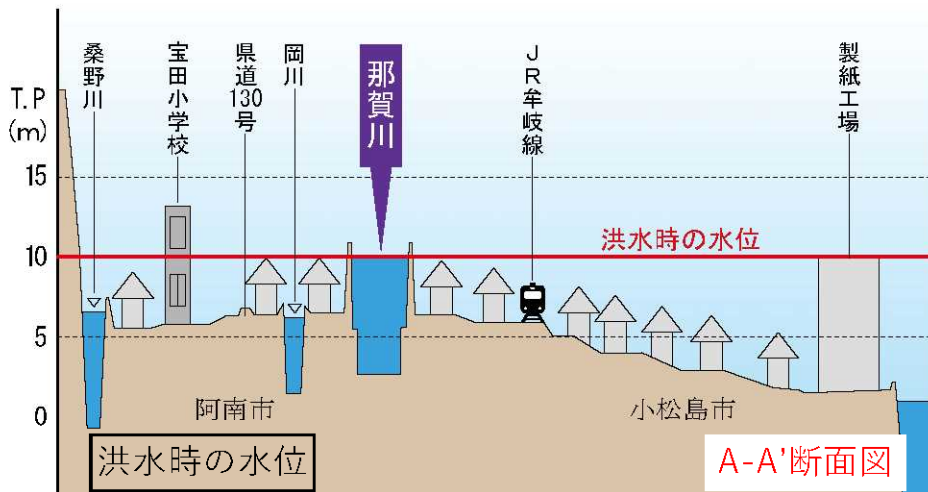
上流部の狭小氾濫域は貯留型氾濫



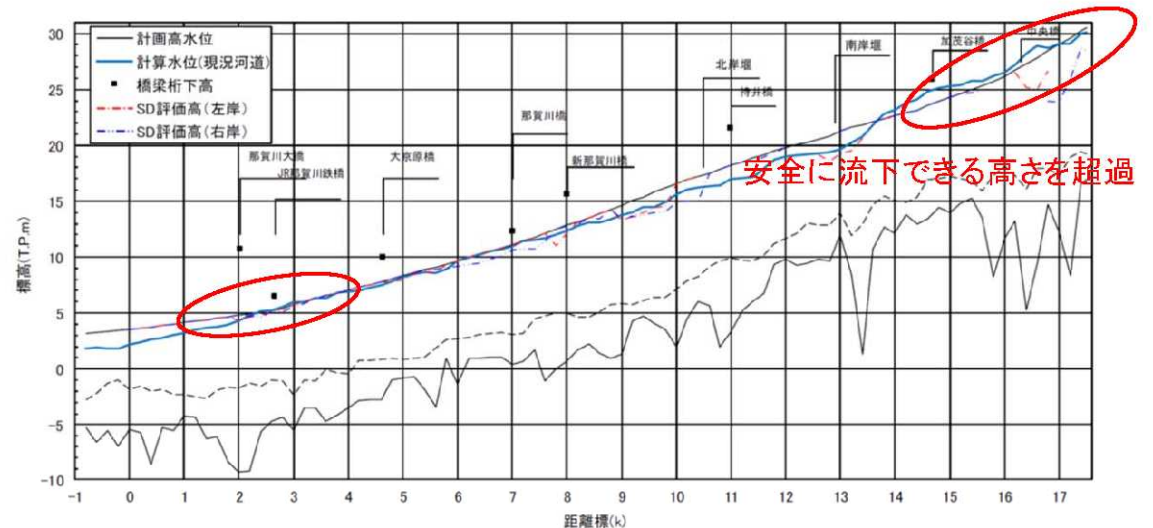
那賀平野は扇状地三角州で拡散型氾濫

この地図は、国土地理院の数値地図25000(地図画像)を使用したものである

那賀川下流部の氾濫形態(河川整備基本方針における計画降雨規模相当の洪水発生時)



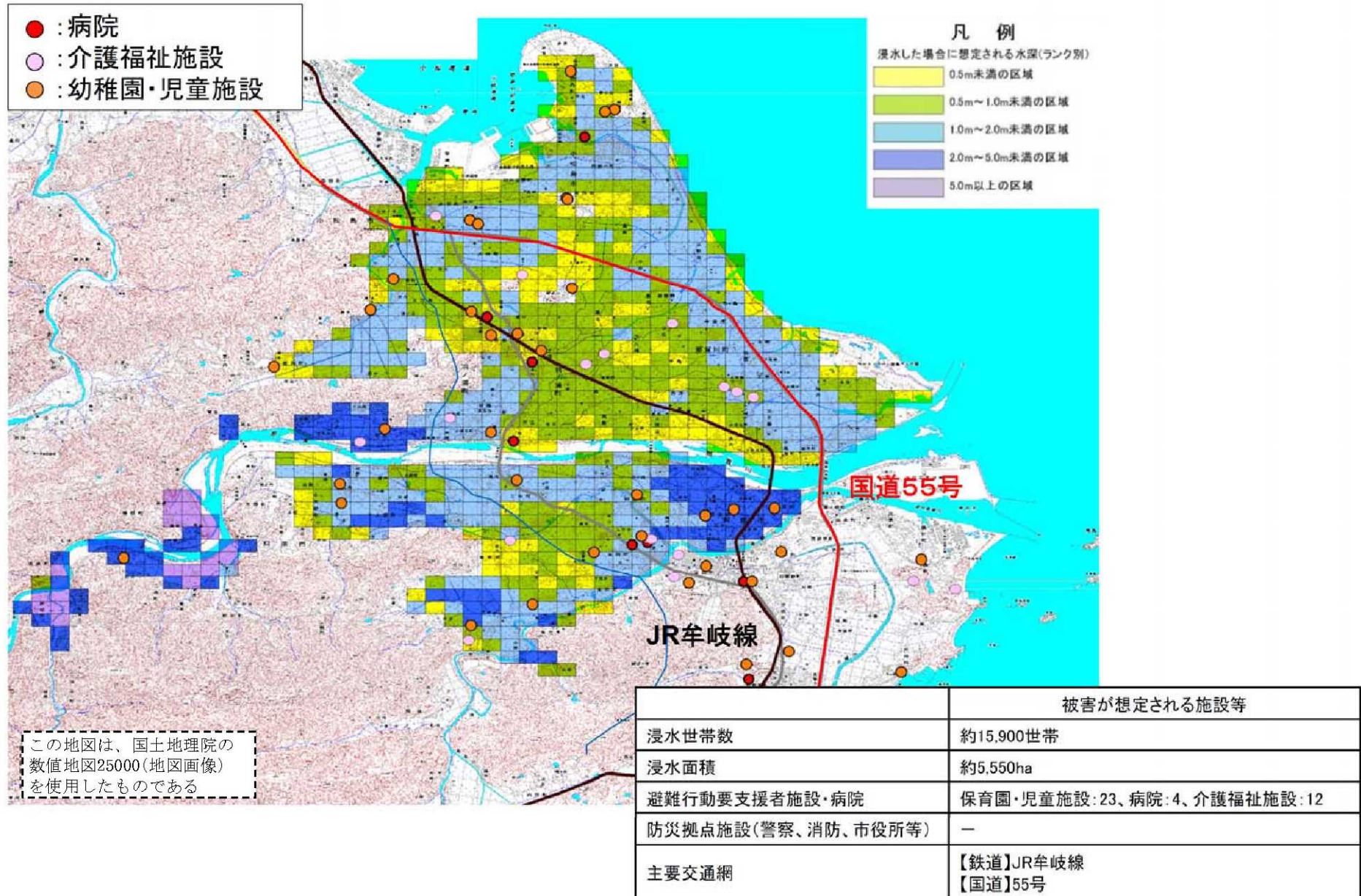
那賀川下流部の地形特性と洪水時の水位



那賀川下流部の水位縦断図(9,500m<sup>3</sup>/s流下時)

### 3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ④災害発生時の影響

- 河川整備計画の目標である「年超過確率1/50の規模の洪水」が発生した場合、浸水世帯数約15,900世帯、浸水面積約5,550haの被害が発生すると想定される。
- 被害状況としては、阿南市、小松島市が浸水し、甚大な被害を受けることが想定される。



### 3.事業の必要性等 (1)社会経済情勢等の変化 ⑤小見野々ダムの現状と課題

#### 小見野々ダムの堆砂状況

- 小見野々ダムは、令和3年度時点で9,970千 $m^3$ が堆砂しており、計画堆砂容量(6,937千 $m^3$ )の約1.4倍が堆砂している。なお、有効貯水容量(11,420千 $m^3$ )内の堆砂量は5,215千 $m^3$ (約46%)である。
- ダムを管理する四国電力(株)は、貯水池内の土砂を毎年約110千 $m^3$ 程度除去している。

#### ■小見野々ダム貯水池内堆砂除去位置



出典：地理院地図(電子国土Web)

#### ■掘削状況



#### ■掘削状況




## ◆地域の協力体制

- 国土交通省や徳島県は氾濫区域にあたる阿南市、那賀町及び「那賀川改修、長安口ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会」、「阿南商工会議所」、「那賀川アフターフォーラム」等から、那賀川及び桑野川に関わる事業の早期完成に関する要望を毎年受けており、小見野々ダム再生事業の調査・検討の推進に関する要望も受けている。
- 減災対策として、「那賀川水系大規模氾濫減災協議会」にて、取組方針をまとめ、国・県・市・町が連携したハード・ソフト対策を一体的・計画的に実施。

### 那賀川改修、長安口ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会からの要望書(令和3年)

**要 望 書**

那賀川水系の浸水対策及びダム事業の推進



那賀川改修、長安口ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会

那賀川改修、長安口ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会

那賀川水系の浸水対策及びダム事業の推進

那賀川流域は、全国でも有数の多雨地帯であり、常に洪水の恐れをかかえる反面、濁水が頻繁に発生する地域でもあります。近年では、平成26年の台風11号、平成27年の台風11号により大きな洪水被害が起きました。沿川の「阿南市加茂地区、水井地区」や「那賀町和食・土佐地区」等では、2年連続の浸水被害を受けた家屋もあり、地区住民は経済的かつ精神的な打撃を受けました。また、治水・利水を担う「長安口ダム」の堆砂に伴う貯水機能の低下や、下流域での河道内の堆積土砂や樹木の成長による洪水疎通能力の低下も心配しています。

このことから、那賀川流域の洪水被害を軽減するために、長安口ダム改修事業では2019年に洪水吐ゲート2門が完成し、本格運用が始まり、現在では堆砂除去工事が行われております。さらに小見野々ダムでは、既設ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保するための各種調査・検討を行うほか、河川の流下能力対策として河道内の樹木伐採・河道の掘削を実施するなどの事業に取り組んでいただいております。これらの対策を今後も計画的に推進していただき、治水、利水両面にわたる効果が早期に発揮されることを期待しております。加えて、南海トラフ巨大地震が発生した場合、阿南市の中心市街地や県内有数の産業拠点がある河口部一帯で、津波による浸水被害が想定されており、その対策も進んでおりますが、一日も早い工事完成を要望致します。

これまでの那賀川流域の産業・経済の発展は、このような「ダム整備」及び「堤防整備」の効果によるものであり、流域で生活を営む住民と地元企業等に対する安全・安心の確保が礎となって成し遂げられております。今後も「ダムの再生」、「堤防の再整備」、「無規地区の解消」等に向けた事業の推進により、今以上に洪水被害の軽減と堤防の安全性向上となることから、更なる「雇用創出」や「定住促進」、「地域活性化」へ繋がることを期待しています。

最後に国におかれましてはこれまで、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」によるダム、河川改修事業により、那賀川流域の安全度が飛躍的に向上していることに、厚くお礼を申し上げます。

引き続き、人的被害の防止、経済損失の抑制のため、実施中の事業の早期完成を期するとともに「事前防災」の促進に向けた予算を確保していただきたく、次の事項への一層のご支援並びにご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1. 那賀川全流域の安全度を高めるため、「那賀川水系流域治水プロジェクト」の賛成を契機に関係機関と連携し、流域治水の推進に尽力していくので、引き続き、従来の治水対策事業費と、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の予算を合わせて計画的に確保すること。
2. 頻発する洪水及び濁水への対策として、現在実施している小見野々ダム再生事業の推進を図るとともに、既存ダムの洪水調節機能及び利水機能の強化を推進すること。
3. 国土強靭化や災害対応、流域治水の推進の旗振り役などの面で、四国地方整備局及び那賀川河川事務所は重要な役割を担っていることから、職員増員など組織体制の充実・強化を図ること。

令和3年12月2日  
那賀川改修、長安口ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会

会長 徳島県阿南市長 表原立磨

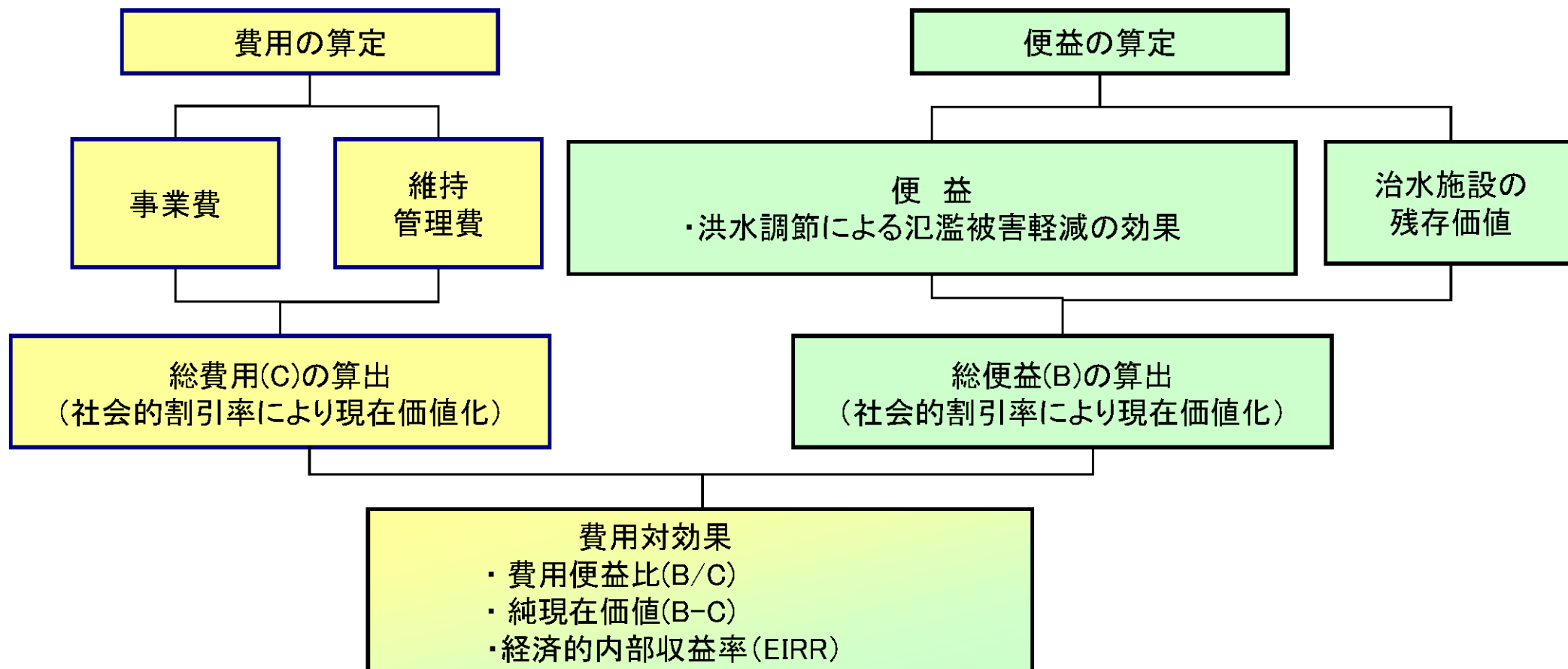
副会長 徳島県那賀町長 坂口博文

## ◆関連事業との整合

- 小見野々ダムの有効活用は「那賀川水系河川整備計画」(令和元年7月変更)に位置付けられている河川改修等と一体的に整備を進める。

## 4.事業の投資効果

### ◆費用便益分析について(考え方)

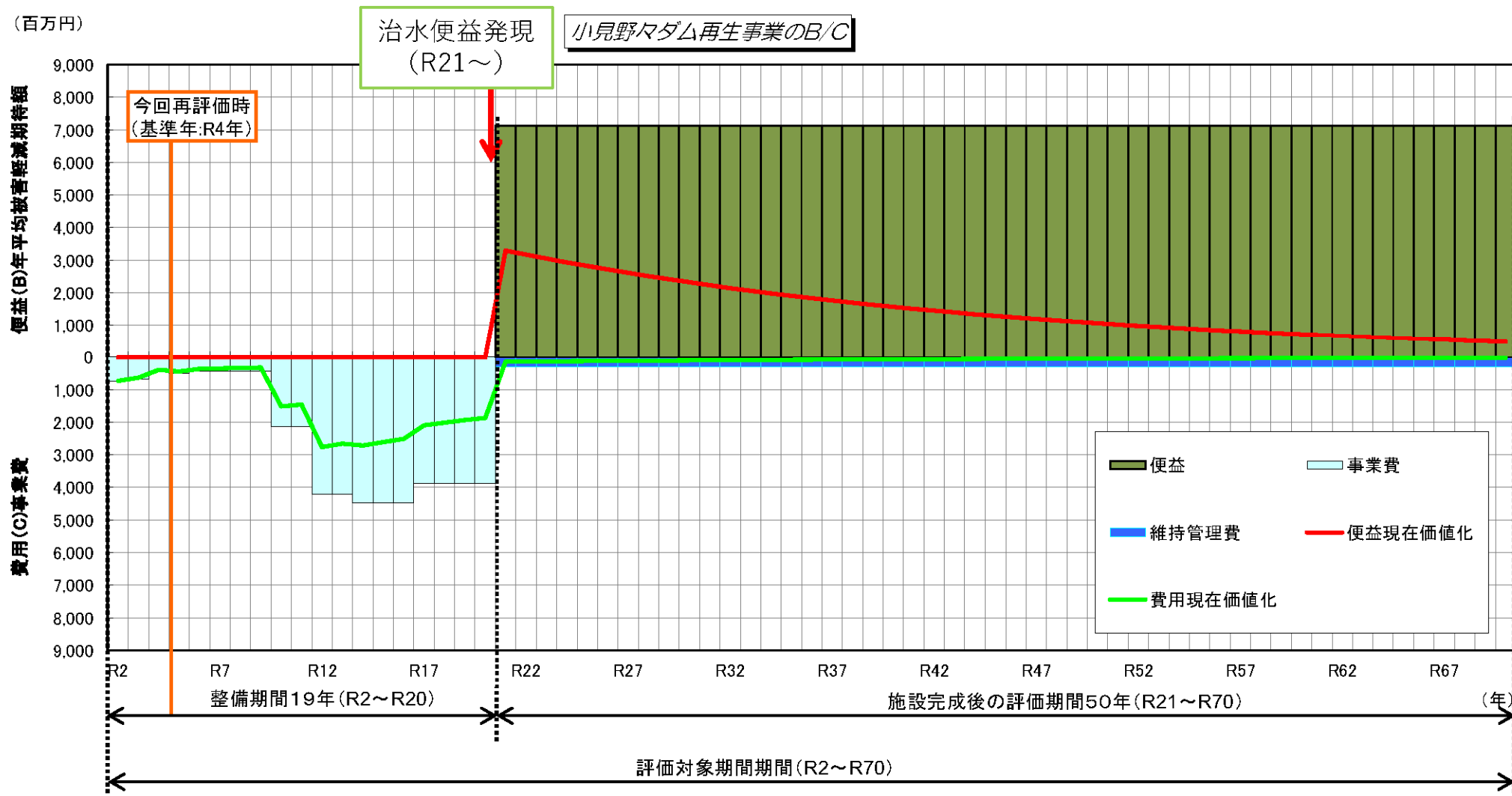


### ◆便益について

- 洪水被害による便益は、治水経済調査マニュアル(案)に基づき、ダム事業の実施により軽減される洪水規模ごとの被害額から年平均被害軽減期待額を算出している。
- 総便益は、洪水調節に係る便益と残存価値の合計としている。

# 4.事業の投資効果

## ◆費用便益分析グラフ(全体事業)



小見野々ダム再生事業の費用対効果分析結果グラフ(全体事業)



## 4.事業の投資効果

### ◆小見野々ダム再生事業の費用対効果算定期間

評価基準年度 令和4年度

整備期間 令和2年～令和20年(19年間)

評価対象期間

総費用算定期間: 令和2年～令和70年(整備期間+整備完了後50年間)

総便益算定期間: 令和2年～令和70年(整備期間+整備完了後50年間)

### ◆事業の投資効率性

項目	細別	全体事業	残事業	摘要
総費用	事業費[現在価値化]	308億円 【500億円】	288億円 【480億円】	残事業における評価対象期間は、令和5年～令和70年(評価基準年度の翌年度からの整備期間+整備完了後50年間)
	維持管理費[現在価値化]	34億円	34億円	
	総費用(C)	342億円	322億円	
総便益	便益[現在価値化]	818億円	818億円	
	残存価値[現在価値化]	8億円	8億円	
	総便益(B)	826億円	826億円	
<b>費用便益比 B/C</b>		<b>2.4</b>	<b>2.6</b>	
<b>純現在価値 B-C</b>		<b>484億円</b>	<b>504億円</b>	
<b>経済的内部収益率</b>		<b>8.9%</b>	<b>9.7%</b>	

※総費用の欄の事業費【】内の数値は、現在価値化前の事業費。 ※四捨五入の関係で内訳等が一致しない場合がある。

## 4.事業の投資効果

### ◆前回評価時からの費用対効果の変化

前回評価時との費用対効果の比較

項目	前回評価時 (新規事業 採択時評価) (令和元年度)	今回再評価時 (令和4年度)	備考
総費用(C)	302億円 【500億円】	342億円 【500億円】	・基準年の変更 ・現在価値化 等
総便益(B)	569億円	826億円	・基準年の変更 ・資産額の時点更新 ・治水経済調査マニュアル(案)の改定 ・現在価値化 等
費用便益比 (B/C)	1.9	2.4	

※上記の総費用及び総便益の数値は基準年における現在価値を表す。

※総費用の欄の【 】内の数値は、維持管理費を除く全体事業費。

### ◆残事業費、残工期、資産を個別に±10%変動させて、費用便益比(B/C)を算定し、感度分析を実施

	小見野々ダム再生事業の費用便益比(B/C)						
	基本	残事業費		残工期		資産	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業	2.4	2.2	2.6	2.3	2.5	2.6	2.2
残事業	2.6	2.4	2.8	2.5	2.6	2.8	2.3

## 5.事業の進捗状況と見込み

- 令和元年度に小見野々ダム再生事業(実施計画調査)の新規事業採択時評価を実施。令和2年度から実施計画調査に着手し、調査・検討を行っている。
- これまでに治水計画の検討、ダム再生方法の検討、堆砂対策の検討及び貯水池周辺の地形・地質及び環境調査等を実施している。
- 令和4年度は引き続き、治水計画検討、ダム再生方法の検討、堆砂対策の検討及び地質調査・解析等を実施する。
- 令和4年度に開始した気候変動を踏まえた治水計画の検討については、検討状況を踏まえ、必要に応じ結果を事業に反映する。
- 事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き、計画的に事業の進捗を図ることとする。



## 6.コスト縮減や代替案立案の可能性

### 【コスト縮減】

- 実施計画調査では、放流能力増強及び洪水調節容量確保に向けた概略設計や堆砂除去方法等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。

### 【代替案立案等の可能性】

- 「那賀川水系河川整備計画【変更】(令和元年7月)で位置付けられた「小見野々ダム再生事業」による洪水調節効果と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、4案を比較し、事業の実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響及び環境への影響を総合的に評価して、河道整備とあわせた既設ダムの有効活用(放流能力増強、容量増大)により、河道整備流量を安全に流下させる案を採用している。
- 現時点においてもコスト面での優劣に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えない。

# 7.被害指標分析の実施(試行)

## 【貨幣換算が困難な効果等】

- 河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施前には災害時要援護者数が約16,800人、最大孤立者数(避難率40%)が約20,800人、電力停止による影響人口が約22,600人と想定されるが、事業実施により災害時要援護者数が約16,700人、最大孤立者数(避難率40%)が約20,100人、電力停止による影響人口が約20,700人に軽減。

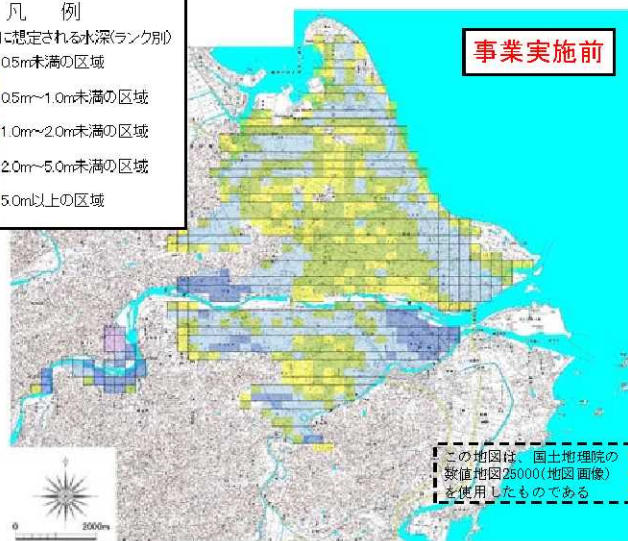
### 河川整備計画目標規模の洪水

指標		事業実施前
浸水面積		約5,360ha
最大孤立者数	避難率80%	約 6,900人
	避難率40%	<u>約20,800人</u>
	避難率 0%	約34,700人
災害時要援護者数		<u>約16,800人</u>
止ライによる波及被害の停	電力停止人口	<u>約22,600人</u>
	ガス停止影響人口	約6,000人
	通信(固定)停止影響人口	約22,800人
	通信(携帯)停止影響人口	約14,800人

指標		事業実施後
浸水面積		約5,300ha
最大孤立者数	避難率80%	約 6,700人
	避難率40%	<u>約20,100人</u>
	避難率 0%	約33,600人
災害時要援護者数		<u>約16,700人</u>
止ライによる波及被害の停	電力停止人口	<u>約20,700人</u>
	ガス停止影響人口	約5,200人
	通信(固定)停止影響人口	約21,000人
	通信(携帯)停止影響人口	約14,000人

凡例  
浸水した場合に想定される水深(ランク別)

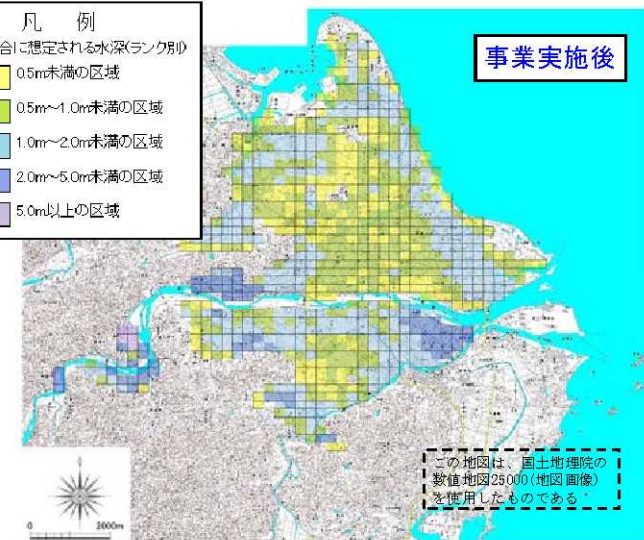
0.5m未満の区域
0.5m~1.0m未満の区域
1.0m~2.0m未満の区域
2.0m~5.0m未満の区域
5.0m以上の区域



河川整備計画に基づく事業  
小見野々ダム再生事業

凡例  
浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m~1.0m未満の区域
1.0m~2.0m未満の区域
2.0m~5.0m未満の区域
5.0m以上の区域



# 8.対応方針(原案)

## 1. 再評価の視点

### ①事業の必要性等に関する視点

- 人口(阿南市・那賀町)は減少傾向となっているが、資産が集中している那賀川下流地区は横ばい傾向である。また、氾濫区域内には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、製造品出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)はここ数年5,000億円以上を維持。
- 那賀川水系においては、平成26年8月洪水で基準地点古庄において戦後最大流量を記録し、約764戸の浸水被害が発生。近年においても、治水対策の必要性は変わらない。
- 河川整備計画の目標である「年超過確率1/50の規模の洪水」が発生した場合、浸水世帯数約15,900世帯、浸水面積約5,550haの被害が発生すると想定される。被害状況としては、阿南市、小松島市が浸水し、甚大な被害を受けることが想定される。
- 地方公共団体等から毎年、小見野々ダム再生事業について促進の要望がある。
- 費用便益比(B/C)は、全体事業で2.4、残事業で2.6と経済的に妥当である。

### ②事業の進捗の見込みの視点

- 令和元年度に小見野々ダム再生事業の新規事業採択時評価を実施、令和2年度から実施計画調査に着手し、治水計画の検討、ダム再生方法の検討、貯水池周辺地すべり等の地形地質調査・観測・解析等を実施している。
- 令和4年度に開始した気候変動を踏まえた治水計画の検討については、検討状況を踏まえ、必要に応じ結果を事業に反映する。
- 事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き、計画的に事業の進捗を図ることとする。

### ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 実施計画調査では、放流能力増強及び洪水調整容量確保に向けた概略設計や堆砂除去方法等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。

## 2. 徳島県からの意見

このことについて、同意いたします。

近年の気候変動に伴い、頻発・激甚化する自然災害から流域住民の安全・安心を確保するには、小見野々ダム再生事業や無堤地区の解消など、住民の生命と財産を守る治水対策が不可欠であります。

このため、治水効果の早期発現とともに、事業の推進にあたっては、関係住民への事業内容の丁寧な説明とコスト縮減をお願いいたします。

## 【今後の対応方針(原案)】

以上のことから、小見野々ダム再生事業を継続する。